

高洲中学校（高洲第一中学校と高洲第二中学校の統合校）説明会 質疑応答要旨

令和2年10月31日（土）
10:00～11:30 高洲第一中学校

※Qは質問、Aは回答

【統合校に関すること】

- Q 過去の統合の事例において、統合後に生じた問題やそれに対する対応にどのようなものがあったか。
- A 過去の統合において、児童生徒へのアンケートや教職員への聞き取りを行い、統合によるプラス面、マイナス面を聞き取っている。
- マイナス面として「統合直後の4～5月は児童生徒が落ち着かない」といったことが挙げられたが、教職員が一人一人と向き合い、「児童生徒・教職員全員で新しい学校を作っていく」という機運を醸成することで、落ち着きを取り戻した。また、「自己主張による衝突などがあった」という回答があったが、お互いに思いを言い合えることはプラスの面もある。
- 統合に伴う児童生徒の心の動きについては、スクールカウンセラーの活用や教育相談を通じて、しっかりとしたフォローを行う。

【通学区域・通学路に関すること】

- Q 統合により遠方となる生徒について、自転車通学は認められるか。
- A 市内中学校の状況、学区内の交通事情、自転車通学による「利便性」、「事故の被害者・加害者になるリスク」等を総合的に判断した結果、自転車通学は不可とする。

【教職員の配置に関すること】

- Q 資料に「きめ細かな指導」とあるが、資料中の教職員構成によると、統合後、生徒一人当たりの教職員数は減ってしまうのではないか。
- A 学校の規模に関わらず、学校運営には一定の業務が生じる。例えば、高洲第二中学校では、現在学級担任が4人であり、一人当たりの学校運営のための業務負担が大きいことから、副担任等を増員して対応している。一方、統合後の高洲中学校では教職員数が増えることで、一人当たりの学校運営に必要な業務負担等が軽減され、その分生徒に向き合うことができる。
- また、統合前後の「副担任等」の人数（高洲第一中学校7人、高洲第二中学校6人）には、市配置基準上の人数以外の、学校の実情を踏まえた追加配置人数（それぞれ2人、3人）が含まれているのに対し、資料にある高洲中学校の6人には含まれていない。これは、現時点では追加配置人数が未定であるためである。今後、統合後の学校の状況に合わせた検討を行い、少人数指導や外国籍生徒向け日本語指導のための職員の追加配置を行う等、きめ細かな指導を実現していく。

【制服・体操服に関すること】

- Q 統合前の制服や体操服を、統合後に買い足す、または買い直すことは可能か。
A 統合前の制服や体操着については、2年間購入可能。

【部活動に関すること】

- Q 統合後の部活動の種類はどのようになるか。
A 現在のところ両校にある部活動は存続させる予定。なお、現在、両校の部活動交流も実施している。
- Q 現状の部活動の種類は。
A 両校の部活動の開設状況は下表のとおり。

名称	高洲第一中学校	高洲第二中学校
野球	○	
ソフトボール	○	
サッカー	○	○
ソフトテニス男子		○
ソフトテニス女子	○	○
バスケットボール男子	○	
バスケットボール女子	○	
バレーボール女子		○
卓球男子	○	
卓球女子	○	
バドミントン男子	○	
バドミントン女子	○	
美術	○	
吹奏楽	○	
文化芸術		○

- Q 今後、部が廃部になることはあるか。
A 部活動の活動状況によって、将来、部の新設・廃部が行われる可能性はあるが、当面は現状のままとなる見込み。
- Q 統合後の部活の顧問はどうなるか。
A 新しい教職員の体制の中で検討することとなるため、正式には4月に決定する。
- Q 高洲第二中学校の生徒の中には、「自分たちの部活動が高洲第一中学校に吸収されてしまう」と後ろ向きになっている子どもがいる。一定の配慮をお願いしたい。
A 現在両校にある部活動については、部員同士で話し合い、共通の認識を持つ機会を設けるなど、目標に向かって一つになれるよう、配慮していく。

【生徒の組織について】

Q 統合後、生徒会・委員会・部活動の役職役員はどのようになるか。

A 高洲第一中学校、高洲第二中学校のどちらか一方にしかない組織体は、統合初年度の前期は名称の変更の可能性はあるが、そのまま引き継がれ、役職役員が2人態勢となる。後期に行われる新役職役員選出で、1人体制へと移行する予定。

【クラス編成に関すること】

Q 統合後は各校の生徒をどのようにクラスに振り分けるのか。

A 新しい人間関係を構築する良い機会ともなることから、生徒の出身校も考慮し、偏らないように配慮したクラス編成を行う。

【統合校説明会の周知について】

Q 自治会の回覧を担当しているが、本説明会の回覧用の資料について、当自治会だけ問い合わせるまで届かなかった。その経緯について伺いたい。

A 本説明会の通知については、各小中学校の保護者へは学校を通じて開催案内を配布するとともに、中学校区内の各自治会長宛に回覧・掲示用の開催案内を9月24日に送付したが、10月27日に、貴自治会長宛に開催案内が届いていないとの連絡をいただき、資料をお持ちした次第である。

その後、開催通知の発送の際の各自治会長の宛先数と、当課からの発送件数が一致していることを確認したが、郵便局でも発送後の個別の配送状況の追跡はできない、とのことであった。

貴自治会の皆様には、ご迷惑をおかけするとともに、貴自治会長はじめ、役員の皆様には短い期間での周知にご協力いただき、感謝申し上げます。